

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第2号

(2) 業務名

令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（遠笠山）管理捕獲業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（遠笠山）管理捕獲業務委託契約書（案）及び令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（遠笠山）管理捕獲業務委託要領（案）（以下「要領案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和4年2月18日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2に基づき静岡県知事から認定を受けた鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者であって、別添要領案に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和3年4月14日（水）午後5時必着

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出先

上記2に同じ

6 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

公告の日から令和3年4月14日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年4月21日（水）午後3時00分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送による入札は認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。

(2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。

=====

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第3号

(2) 業務名

令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（毛無山）管理捕獲業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（毛無山）管理捕獲業務委託契約書（案）及び令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（毛無山）管理捕獲業務委託要領（案）（以下「要領案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和4年2月18日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2に基づき静

岡県知事から認定を受けた鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者であつて、別添要領案に定められてゐる業務内容を適正に遂行できる者であること。

- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が經營に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

- (1) 提出期限
令和3年4月14日（水）午後5時必着
- (2) 提出書類
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料
- (3) 提出先
上記2と同じ

6 入札説明書等の交付期間及び交付場所

- (2) 交付期間
公告の日から令和3年4月14日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

- (2) 交付場所
上記2と同じ

7 入札手続等

- (1) 入札執行日時
令和3年4月21日（水）午後3時15分
- (2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送による入札は認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。

(2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。

=====

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第4号

(2) 業務名

令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（罐子山）管理捕獲業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（罐子山）管理捕獲業務委託契約書（案）及び令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（罐子山）管理捕獲業務委託要領（案）（以下「要領案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和4年2月18日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2に基づき静岡県知事から認定を受けた鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者であって、別添要領案に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和3年4月14日（水）午後5時必着

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出先

上記 2 と同じ

6 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(3) 交付期間

公告の日から令和3年4月14日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

上記 2 と同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年4月21日（水）午後3時30分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送による入札は認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。

(2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。

=====

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第5号

(2) 業務名

令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（達磨山）管理捕獲業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（達磨山）管理捕獲業務委託契約書（案）及び令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（達磨山）管理捕獲業務委託要領（案）（以下「要領案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和3年12月10日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2に基づき静岡県知事から認定を受けた鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者であって、別添要領案に定められる業務内容を適正に遂行できる者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が經營に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも

って、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等

直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和3年4月14日（水）午後5時必着

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出先

上記2と同じ

6 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(4) 交付期間

公告の日から令和3年4月14日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

上記2と同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年4月21日（水）午後3時45分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送による入札は認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。
- (2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。
- (3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。

=====

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第6号

(2) 業務名

令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（須走・明神峠）管理捕獲業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（須走・明神峠）管理捕獲業務委託契約書（案）及び令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（須走・明神峠）管理捕獲業務委託要領（案）（以下「要領案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和4年2月18日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2に基づき静岡県知事から認定を受けた鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者であって、別添要領案に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡

県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和3年4月14日（水）午後5時必着

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出先

上記2に同じ

6 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(5) 交付期間

公告の日から令和3年4月14日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年4月21日（水）午後4時00分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送による入札は認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。

(2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。

=====

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月9日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第7号

(2) 業務名

令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（三筋山）管理捕獲業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（三筋山）管理捕獲業務委託契約書（案）及び令和

3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（三筋山）管理捕獲業務委託要領（案）（以下「要領案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和4年2月18日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2に基づき静岡県知事から認定を受けた鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者であって、別添要領案に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が經營に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和3年4月14日（水）午後5時必着

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出先

上記2に同じ

6 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(6) 交付期間

公告の日から令和3年4月14日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年4月21日（水）午後4時15分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送による入札は認めない。

(4) 入札執行日の持参考書類

入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。

(2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。